

基本財産処分承認申請書の添付書類

(作成上の注意)

1. 書類は、申請書・資料とも各2部作成すること。

<添付書類>

○ 必ず添付するもの

No.	書 類 名	説 明
1	財産目録	写し 申請書記載の場合省略可
2	定款	
3	理事会、評議員会議事録(基本財産処分に係る)	
4	基本財産処分理由書	

○ 不動産の処分時に必要なもの

No.	書 類 名	説 明
5	処分対象物件の登記全部事項証明書	
6	処分対象物件の評価鑑定書(売却等する場合)	
7	売却金の使途等の説明書	
8	代替物件の建設計画書及び関係書類	
9	代替物件の資金計画書及び関係書類	
10	代替物件建設中の事業継続関係書類	

(注) 国庫補助による老朽社会福祉施設改築の場合の基本財産処分承認申請は不要。

○ 現金の処分時に必要なもの

No.	書 類 名	説 明
11	処分対象現金の預貯金残高証明書	原本、申請時直近のもの。複数ある場合、 証明日は同日のもの。
12	処分金の使途等の説明書	

○申請が遅れた場合(すでに処分した後に承認を受ける場合)

No.	書 類 名	説 明
13	遅延の理由書	